

告 示

埼玉県告示第四百八十四号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和五年四月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二〇―四五―二号

二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県加須市道目字下悪土千五百八十四番 外五十二筆

三 雨水流抑制施設の容量

容量 一―一号 千五百九十・三立方メートル

一―二号 六百四・四立方メートル

二号 百六十九・二立方メートル